

良、不良社会事業団体に關する質問主意書

右の質問主意書を國會法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月十五日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年四月拾九日

良、不良社会事業団体に関する質問主意書

- 一、社会事業団体にもピンからキリまで万別すべきである社会事業の美名で政府の補助金を喰うものが多  
い、或は社会事業看板で営利事業をドシ／＼やつてゐる者は枚挙にいとまがない、然しこの片面、良き  
社会事業団体も相当ある、玉石混合とは今の世の社会事業団体である政府は昭和二十年度以降社会事業  
団体の良き数字と不良団体数を発表すべきであるが御処見を問う。

- 二、良質社会事業団体は、ドシ／＼補助すべきであるが本年度の社会事業費の発表及処見を問う。

右質問に対し速かなる御答弁を求む。